

令和2年度沼津市総合計画審議会 第1回合同部会 会議の概要

日時：令和2年7月28日(火) 10:00～11:30

場所：沼津市民文化センター第1練習室

資料：次第、資料1～3

1 開会

2 第5次沼津市総合計画基本計画の諮問

市長より、小泉会長へ諮問書を手交

3 沼津市総合計画基本計画（案）について：審議

●資料1「第5次沼津市総合計画基本計画骨子（案）の構成について」、資料2「第5次沼津市総合計画骨子（案）」を事務局より説明。

●資料や説明に対する委員からの意見は以下のとおり。

はじめに（骨子（案）P1～P16）

委員）P3、「交通面」の中の「東駿河湾環状道路」が正式名称か確認してほしい。

事務局）確認し、必要があれば修正する。

委員）P3、「位置と地勢」の中に「達磨山を最高峰に…」とあるが、違和感があるため、表記を検討されたい。

・P6、「5 災害対策、安全・安心の確保」の中に「令和元年度に世界中に…」とあるが、令和元年度には終息しているように感じるので、表記を検討されたい。

事務局）ご指摘の箇所について、表記を検討する。

委員）第4次総合計画では、主要課題の中に環境について記載があるが、第5次総合計画の主要課題に記載がないのはなぜか。

事務局）第4次総合計画策定時は、温暖化などの環境問題への対応を主要課題として捉えていたが、これまでの取り組みにより、現状では環境に対する市民意識は高まっていると考えている。そのため、市民アンケート結果にもあるように、「中心市街地の活性化」や「企業誘致など働く場所の確保」等、産業の活性化が必要であると考え、第5次総合計画では、産業振興を主要課題として捉えた。

委員）P5、「時代の潮流」「1 人口減少と少子高齢化の進行」の中に、「核家族化が進むことにより…」とあるが、既に進んでいるため表現を検討されたい。

・「2 産業構造・就労環境の変化」について、感染症の関係で、オフィス機能の在り方が変化しているので、その視点を踏まえて記載した方がよい。

・P7、人口推計の棒グラフは構成率を表したものなので、説明書きを「構成率（人口）」のように、正しく表記した方がよい。

・P14、図10のそれぞれの事項についている数字を削除し、無回答を最下段に下げた

方がよい。

・P15、調査の概要内の有効回答率約 50%とはどういうことか。

事務局) ご指摘のとおり、検討・修正する。また、有効回答率については、9年間の平均で表記している。説明を記載し、市民に分かりやすい表記にする。

委員) P16、重要度満足度のグラフについては、わかりやすくしてほしい。

事務局) 頭の番号をとるなど、わかりやすい、見やすい表記を検討する。

委員) P4、「広域的役割」の記載内容が沼津の都市機能のことなので、題目を「都市機能」に変え、沼津市の特色である「オフィス機能の集積」についての記載を加えるべきである。

・P13、空き家率は、地区での比較をしているので、折れ線にする必要はないと感じる。

事務局) 表記を検討する。

基本計画 (P37～P54)

委員) 基本計画骨子(案)の中に、SDG sのアイコン記載などがあるが、どこかでSDG sの内容を説明して基本計画との関連付けを記載した方がよい。

事務局) 検討する。

委員) 「第3章 分野別まちづくりの方向性」と「地域別のまちづくりの方向」について、ある程度内容が重なる部分があり、市民にはわかりにくいのではないかと感じる。それぞれ、独立してしまっているように感じる。体系図のあとに全市的な分野別、そのあとに地域別の特性など順番は検討されたい。

委員) P44、「地域別のまちづくりの方向」での地域の区割りにより、市の施策についての考え方が出るため、大切な考え方である。P45の説明書きの中に、地域において重点を置く施策について載せていく趣旨の表現を加えてもよいのではないかと。

事務局) 体系図のあとに全市イメージ、地域別のイメージを見せて、全体の分野別の取組を見せようと考えた。「地域別まちづくりの方向」のなかに、それぞれの施策分野ごとの説明もあるが、後に続く「分野別まちづくりの方向」に流れがつながるようにするなど、わかりやすい表記、構成を検討する。

委員) 計画書と計画冊子は別物であるので、写真などは冊子にする段階で載せればよい。

委員) P51、「重点取組施策」は、どのような記載になるのか。

事務局) まちづくりの柱の中で、2～3つ程度、重点施策(目だまとなる事業)を記載する予定である。

委員) 指標については、現状を把握するもの(チェックするもの)と捉え、成果指標ではなく主要指標などといった表記にした方がよいのでは。

事務局) 検討する。

4 今後の予定、進め方

資料3 「令和2年度 沼津市総合計画審議会の開催日程について」を事務局より説明

5 閉会